

事業評価監視委員会(平成22年度第3回) 審議案件

事業名	事業箇所名	再評価理由 (事後評価)	特に重点的な審議を要する案件(案)						事業採択 年度	前回評価 年度	今回評価 B/C (全体)	左記a)~e)の項目の 内容	備考		
			監視委員会 における決 定	事務局(案)	a)B/Cが1. 0を下回る 可能性のある事業	b)事業計画 等の変更	c)特に事業 規模が 大きい	d)社会の 関心						e)その他の 要因	
河川	1 利根川総合水系環境整備事業(霞ヶ浦環境整備)	⑤		○				○			S50	—	1.4	e)大規模浚渫事業	第2回監視委員会 (H22.8.3)にて継続審議
道路	2 中部横断自動車道(佐久南~八千穂)	②		○				○			H15	H15	2.3	e)高規格道路	
	3 一般国道357号 東京湾岸道路(東京都区間)	④		○				○			S43	H18	2.2	e)事業規模が特に大きく、 社会的影響が大	
	4 一般国道1号 原宿交差点改良	④									S62	H18	3.1		
	5 一般国道4号 古河小山バイパス	④									S48	H19	2.9		
	6 一般国道4号 小山石橋バイパス	④									S47	H18	3.7		
	7 一般国道6号 大和田拡幅	②									H18	H17	2.6		
	8 一般国道17号 群馬大橋拡幅	④									H1	H17	2.0		
	9 一般国道20号 竜王拡幅	④		○							H8	H17	1.7		道路拡幅事業について、 代表1案件を重点的に審 議するよう委員より要望あり
	10 一般国道50号 前橋笠懸道路	④									H13	H17	2.5		
	11 一般国道246号 秦野IC関連	④									H13	H17	2.8		
審議件数(再評価:11件)															

- 再評価理由 ①:事業採択後3年間に経過した時点で未着工の事業
 ②:事業採択後5年間に経過した時点で継続中の事業
 ③:準備・計画段階で3年間に経過している事業
 ④:再評価実施後3年間に経過している事業
 ⑤:社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

- ※その他の例
 ・評価単位、評価手法見直された事業
 ・その他、特筆すべき事項がある事業